

町田市指定収集袋のばら売りの取扱いについて

町田市では、市民の利便性向上を目的として、2019 年 10 月 1 日から販売店の希望に応じて町田市指定収集袋のばら売り（1 枚単位の販売）の取扱いを開始しました。
ばら売りを希望する場合は、注意事項をご確認のうえ、届出の提出をお願いします。

1 ばら売りの取扱いを希望する場合

- (1) 新規で取扱店の契約をする方は、申請の際に「ばら売り」欄にチェックしてください。
- (2) すでに取扱店契約をしており、新たにばら売りの取扱いを希望する方は、変更届の提出をお願いいたします。

※申請のあった販売店については、ばら売りを行なっている店舗として、市ホームページ等で周知します。

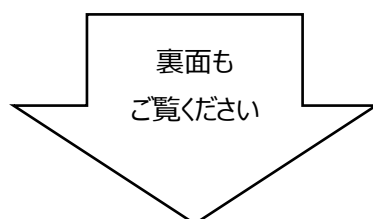
2 ばら売り取扱いの注意事項

(1) ばら売りの対象

対象：燃やせるごみ専用袋・燃やせないごみ専用袋・容器包装プラスチック専用袋の各サイズ

上記のうち、燃やせないごみ専用袋の 40ℓ サイズを必ず取扱うこと。
その他の袋については、取り扱う種類は販売店の判断による。

- (2) ばら売りは申請した販売店のみで実施すること。
- (3) 市民が必要とする町田市指定収集袋の数量が少ない場合や、市民がエコバッグなどを忘れてしまった場合の救済的な処置方法のひとつとして、ばら売りを行うこと。
- (4) ばら売りを行う町田市指定収集袋は、通常の 1 箱単位の納品分から販売店において管理し、使用すること。
- (5) 1 枚の販売価格は、ばら売りを行う町田市指定収集袋 10 枚 1 組の販売価格の 10 分の 1 とすること。
- (6) 「通常の単体販売」と「レジ袋の代用としての販売」のどちらも可とする。



〔参考１〕 ばら売り袋の販売単価について

種類	サイズ	販売単価	JANコード
燃やせるごみ	ミニ袋（５ℓ相当）	８円	4560244451014
	小袋（10ℓ相当）	16円	4560244451021
	中袋（20ℓ相当）	32円	4560244451038
	大袋（40ℓ相当）	64円	4560244451045
燃やせないごみ	ミニ袋（５ℓ相当）	８円	4560244451052
	小袋（10ℓ相当）	16円	4560244451069
	中袋（20ℓ相当）	32円	4560244451076
	大袋（40ℓ相当）	64円	4560244451083
容器包装プラスチック	中袋（20ℓ相当）	16円	4560244451144
	大袋（40ℓ相当）	32円	4560244451151

〔参考２〕 町田市指定収集袋のばら売りの需要について

町田市指定収集袋のばら売りにあたっては、以下のような需要が見込まれます。
取り扱いにあたっての参考としてください。

- ① 分別ルール上、特定の袋でしか排出できない品目があり、ばら売りの需要があると見込んでいます。

特に、燃やせないごみ専用袋 40ℓについては使用頻度が比較的高いため、必ずお取扱いいただく種類として指定しています。

<例> ・燃やせるごみ専用袋 5ℓ…灰

・燃やせないごみ専用袋 5ℓ…石・砂利・瓦・セメント・タイルなど

・燃やせないごみ専用袋 40ℓ…長尺もの（傘・ほうき・ゴルフクラブなど）

- ② 環境省においてレジ袋有料化が義務化されていることもあり、レジ袋の代用品として町田市指定収集袋を使っていただくことも想定しています。

町田市指定収集袋のうち、燃やせるごみ専用袋の20ℓ・40ℓサイズが最も使用されている種類です。使用量が多いため、レジ袋の代用品としての需要があると見込まれます。

- ③ 上記以外の袋についても、市民の要望等に応じて、随時お取扱いいただけます。